

インフルエンザ・感染性胃腸炎流行期の面会に関するお願い

インフルエンザ・感染性胃腸炎(ノロウイルス)などの感染症が流行する時期となりました。免疫力や抵抗力が低下している患者様が多数入院しており、外部からの病原体の持ち込みから院内で拡大する可能性があります。

つきましては、インフルエンザ・感染性胃腸炎の流行する期間(11月1日～4月頃まで)に面会制限・感染対策強化をさせていただきます。

入院患者様の感染予防という趣旨をご理解の上、ご協力お願い致します。

ご面会の方は、以下の事をお守りください。

1. ご面会は**ご家族様のみ**とさせていただきます。
(ご家族様の中に中学生以下の方がいる場合は、3をご参照ください。)
(家族以外の面会者でも医師から許可を得た場合は、可能な例もありますので各主治医にご確認ください。)
2. ご面会は短時間としていただき、ご面会の際には、**手指消毒およびマスクの着用**をお願い致します。
3. **中学生**以下のご家族様の病棟内での面会は禁止とします。面会は、1階外来待合室で可能です。その際は、ご家族様での送迎をお願い致します。
4. その他、ご家族様の場合でも、次に該当する方は患者様との面会をご遠慮ください。
 - ・発熱、咳、のどの痛みの症状があるなど、体調不良の方
 - ・下痢、嘔吐などの症状がある方
 - ・同居中の方が、インフルエンザ・感染性胃腸炎と診断された方
 - ・学校や職場で、インフルエンザや感染性胃腸炎が流行している方。

ご面会についてのお願い

現在、茨城県感染症情報センターから県内全域にインフルエンザ注意報，特に茨城県県南地域が県内でも最も多く警告が発令されています。当院管轄である竜ヶ崎保健所管内におきましても地域警報を発令が出ています。

つきましては、今後の面会については下記の対応をお願い致します。

- 面会は1回あたり5分程度にさせていただきます。
- 面会の際は面会受付台にあるセンサー式体温計で体温測定を必ず行って下さい。

また下記に該当する場合は面会をご遠慮ください。

- ※ 体温 37.0℃以上の方（同居のご家族も含む）
- ※ 体温が 37.0℃以下であっても、咳や頭痛、体がだるいなど症状のある方
- ※ 2・3日以内に発熱などの症状があった方

患者様の入院生活の安全を守るためにご理解とご協力をお願い致します。